

## 松島町教育委員議事録（令和4年8月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年8月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者  
千葉忠弘教育次長兼課長、岸淳一学校教育班長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、森田義史主査（学芸員）、金津晶子学校教育班主査、
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和4年8月26日（金曜日）午前9時00分 開会 （録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・小澤委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
  5. 議事  
議案第5号 松島町指定有形文化財の指定について  
議案第6号 松島町立幼稚園々則の一部改正について  
議案第7号 令和3年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
  6. 協議事項
    - (1) 令和4年9月臨時会について  
日程案：令和4年9月30日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
    - (2) 令和4年9月定例会について  
日程案：令和4年9月30日（金）午前9時45分 松島町役場3階 301会議室
    - (3) 児童生徒状況報告（令和4年度上半期分）について  
日程案：令和4年9月30日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時00分

〔金津主査〕では、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

松島町教育委員会会議令和4年8月定例会を開催いたしたいと思います。

始まる前に、本日、文化財を担当しております学芸員の森田主査が出席しておりましたので、よろしくお願いいたします。

〔森田主査〕よろしくお願いいたします。

〔金津主査〕それでは、開会の挨拶を、内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

子どもたち、37日間でしたね、長い夏休みも終わり、今日が2学期のスタートということで、おいでになった委員さんの中には子どもたちの姿を見受けられたのではないかなと。松島は他市町村と違ってまだ3学期制を堅持しております。テレビとかではですね、富谷市なんかは1週間前の月曜日あたりから学校がスタートしたのですが、うちは今日から2学期ということになります。

それで、教育委員会にはありがたいことにですね、事故報告は1件もありませんでした。つつがなく子どもたちが家庭で生活していたのではないかと推察されます。ただ、コロナが、松島町でも一般の人が2桁のコロナの感染なので、子どもたちもちろほらコロナの影響を受けて、休み中も何回かコロナの報告がありました。それから、正直に申し上げて、スタートに当たっては学校の先生がコロナに感染したと。本人がかかったというよりはお子さんからもらってきたというようなところで、その辺は想定内なので、ほかの先生が割り振りをしながらですね、対応しながら2学期スタートに当たっていきいたいなと思っております。

今日は、いろいろ子どもたちの成果とかについてをお話の中心にしたいと思いますので、ビデオとかも今日は用意してきましたのでどうぞご覧になっていただいて、またご意見を賜ればありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認につきまして、7月29日開催の臨時会及び定例会の議事録について、配付資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、閉会後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

議事日程には鈴木委員と記載しておりますが、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので変更いたします、小澤委員さんをお願いしたいと思います。（「よろしくお願いいたします」の声あり）お願いします。

では、小澤委員と、あと安倍委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。（「はい」の声あり）

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いいたします。

〔岸班長〕それでは、学校教育班の行事報告からご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

主な行事について説明いたします。

8月1日、第65回宮城県吹奏楽コンクールが行われました。地区大会を勝ち上がった松中の吹奏楽部が出場しまして、銀賞を受賞しております。

8月3日、第43回東北中学校サッカー大会が行われまして、松中サッカー部が出場しております。東北大会は18年ぶりの出場となりました。

8月8日、8月臨時議会が行われました。7月の大雨災害に係る補正予算の審議でありましたが、教育関連施設には大きな被害がありませんでしたので、教育委員会関係の補正はありませんでした。

8月18日、小・中学校の学校事務指導が行われております。各帳簿書類のチェックが行われましたが、大きな指

摘はございませんでした。

8月24日、こども英語ガイドの閉校式が行われまして、動画を作成しておりましたが、そちらの完成した動画の発表がありました。動画については、YouTubeの松島チャンネルのほうにアップしておまして、誰でも閲覧できるようにとなっております。この後、委員の皆様にもご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日26日、先ほど教育長もお話ありましたが、各学校で始業式が行われております。

行事報告については以上となります。

続いて、行事予定です。資料2ページをご覧ください。

主なものについて説明いたします。

9月1日から9月定例議会が開会されます。この後審議していただきます、令和3年度の会計決算認定などが議案となります。

9月5日、第1回松島町ICT教育推進委員会研修会が開催されます。各学校のICTの担当の先生方にお集まりいただきまして、活用状況など各学校足並みそろそろように話し合いを行う予定としております。

9月6日、8日、20日、それぞれ各小学校で花山合宿に出発する予定となっております。

9月24日土曜日、中体連の新人大会が開催されます。

それから、9月30日、三小交流会としまして、来年度中学校入学を予定している町内3つの小学校の6年生同士の交流を図る予定となっております。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センター、お願いします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページ目をご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

7月30日から8月26日までの期間で、本日ですね、8月26日、2学期の始業式から第五小学校と中学校が給食を再開しました。

大変申し訳ありません、次の8月29日からは予定になりまして、来週の月曜日に全幼稚園、あと第一、第二小学校が学校給食を再開するというようになっております。

あと、9月下旬に学校給食センター運営審議会を予定しております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

いろいろコロナは油断ができない状況ですけれども、今日からスタートということで、先生方、力を合わせて子どもたちのことを指導、見守りしていただければなと思っております。事故等がなかったという報告を受けまして、安堵していたところです。

私のほうは、結局、学校のホームページを見たりとかすることを夏休みにしていたんですけども、二小さんが結構頻りに更新してましたので、すごく自分の中でそれを見るのが楽しみで、更新されているかな、なんていう感じで見ていました。夏休みなので、どうしても子どもたちの関わりが少ないので更新は少ないのかなと思ったら、意外と二小さんが、先生方の関わりだったり、学校はこういうふう子どもたちを迎えようと思ってこんなことしました、図書室こうしました、掃除こうしましたという、毎回裏場面がアップされていて、師匠さんが出てきたりとか、先生方が合唱しましたとか、結局、合唱って心を通わせないとやっぱり一つに仕上がらないので、ピアノの得意な育恵先生もいらっしゃいますし、そこでチーム二小という気持ちがより強固になるのかなとか、ちょっとこう、学校ならではの動きがすごく見えてありがたいなというふうに思いましたし、子どもたちにその動画を見せますとあったので、ひそかに私も見たいなと個人的に思っていたところでした。

どこの学校もそうだとは思いますが、夏休みを使って次の学期や次の授業のために準備に当たるんでしょうけれども、そういうICTの勉強会だったり、掃除だったりという、夏休みならではの時間をこうやってより分かりやすく私たちのほうに配信してくださっているの、子どもたちへの思いがやっぱりより強く見えるというところで、多分ほかの保護者の方たちもありがたいなと思っていらっしゃるんじゃないかなと思っていました。

五小さんでも、地域特有の行事だったり、寺子屋や元職員さんの書道など。その元職員さんの書道というのは、もう前々からうらやましいなと正直思っていたんですね。やっぱりそういうづ

口というか、得意な先生に密に教えてもらえるというのはありがたいですし、退職なんですかね、元職員さんなので。それでも子どもたちという形で時間を還元してくださるというのはすごく貴重な方だなと思って見ていました。この地域ならではの良さだったり思いが伝わってくるものでした。

なので、ホームページ、楽しみにしていたので、これからも学校の活動が始まるので楽しみに過ごしていきたいなと思います。以上です。

佐藤委員

3点お話しいたします。

1点目は、夏休みでもやっぱり中学生の活躍がすばらしいなと。常に鍛え上げられていて、みんなで頑張っているんだなというふうな、そういった頑張りがとてもすばらしいというふうに思います。

2点目は、私もホームページを拝見して、奉仕作業を結構どこの学校でもやっていたらしゃるようで、それが子どもたちを迎えるための環境整備というところでですね、保護者の方、そして子どもたち自身、地域の方々にいろいろ支えられていることが、学校を維持管理していく上でも非常に重要なのだということを改めて確信したところでございました。教育長先生も、一小さんの草刈りというところで、お疲れさまでございます。

それから、最後、3点目なんですけれども、2学期に向けて児童生徒の意欲とか、それからお楽しみの発信になったなと思いますのは、休みであってもやっぱり、学校畑、畑の様子であったり、それから地域での子どもみこしとかですね、それから1学期中にいろいろ活躍した幼稚園児の様子とかも改めて今までアップしていなかったものをアップされているので、そういうのを見ると、1学期もこうやって頑張ってきて、夏休み、ご家庭で楽しく過ごして、さて、2学期も頑張ろうかな、何かやっていこうかなというわくわく感につながったと思いますので、非常にホームページが効果的発信になっていると思います。以上でございます。

内海教育長

ありがとうございます。ホームページについては、お褒めの言葉をいただいたということで、各学校、ちょうど29日の日に校長会ありますので、お話しさせていただきます。

あと、幼稚園についても、メッセージだけは幼稚園、小学校も、数は各学校ごとによって差はあるんですけれども、休みの間、メッセージだけは流していてねということで、よくそれなりに各学校、幼稚園、出していたんじゃないかなと思います。

あと、いろいろな公民館とか、文化財、給食センターも出しておりますので、ご覧になっていただければと思います。毎日何千件というアクセス、いろいろなところからやってきますので、それを見ればほかの地域の方々が注目していただいている、保護者だけでなく注目していただいているということは、私にとっても学校にとってもうれしいことです。本当にありがとうございます。伝えたいと思います。

〔金津主査〕 そのほかございませんでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。生涯学習班、お願いいたします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定の説明をさせていただきたいと思います。資料の4ページをご覧くださいと思います。

8月4日につきましては、仙台教育事務所管内の社会教育委員の連絡協議会の理事会の予定でございましたが、あいにくコロナの状況等もありまして中止となりまして、書面決議と変更になっております。

8月9日でございます。青少年健全育成松島町民会議、中学生リーダー研修会ということで、これは令和2年度、令和3年度、コロナ禍で中止ということになっておりましたが、今年度はどうしても、当初はやる予定でしたけれども、またコロナが増えてきてちょっとなかなか難しいということにもなりましたけれども、こういった交流を途絶えさせないためということで、にかほ市さんのほうと相談をしましてオンライン交流ということで開催をさせていただきました。詳細につきましては、一通りご説明をした後に別の資料を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、8月20日でございます。二市三町の共同事業、土器づくり教室ということで、初めに成形体験ということで土器の成形作業の実施しております。なお、あと別に焼き上げの作業も、焼成のほうも予定しているところですよ。

8月26日、本日になりますけれども、今日の夕方に第2回の松島まるごと学の推進委員会を実施予定としておりまして、1学期の振り返り並びに2学期に向けた調整をやっていく予定でございます。

行事予定のほうになります。行事予定につきましては、9月1日木曜日になりますが、松島まるごと学として、

第一小学校の6年生を対象とした座禅体験並びに歴史巡りということで雄島を見学するような行程となっておりまして、こちらのほうは昨年同様、瑞巖寺で座禅をして、さらに雄島のガイドについては、こちらは松島ボランティアガイドさんのほうにまたお力添えをいただきながら進める予定としておるところでございます。

別資料を使って、中学生リーダー研修会をご説明させていただければと思います。

こちらにつきましては、夫婦町、秋田県にかほ市の中学生との交流を図りながら、リーダーとしての自覚と資質を高め、社会に貢献できる人材の育成を図るということを目的としてやっております。実施日につきましては、先ほどご説明したとおり、8月9日となりまして、9時から12時半で松島町分としてはやっていますが、実際、オンラインでの交流につきましては、9時40分から12時10分となっております。場所につきましては、オンライン交流ですので本町の役場のほうでやっております。対象につきましては、松島中学校につきましては生徒会の役員のほうにお願いしまして、3年生4名、あと2年生4名、合計8名でございます。先方のかほ市さんにつきましては、仁賀保中学校のほうから6名、金浦中学校が6名、そして象潟中学校が4名、合計24名で交流を図りました。

こちらの内容になりますが、下段のほうのご説明になりますけれども、各学校を3つのグループに分けて、オンラインを通じて交流を図ったところなんです。そして、3つのグループが、例えばA、B、Cと分けた場合に、それぞれ、Aグループだけじゃなくて、AはAとやって、次はBとやって、Cとやるというような、時間を変更してきちんと皆さんと交流を図れるようなところでございます。その中では、自己紹介は当然のことですけれども、一緒にいるお友達のことを代わりに自分が紹介するような学校紹介とかですね、さらにはワークショップの中で町のいいところとか紹介をして、相手、にかほ市さんに伝えるような状況となっております。

次のページをお開きいただければと思います。

こちらがその日の状況の写真となっております。初めに、松島町独自で開会式をやりまして、右側の写真については、これはオンライン交流で、こういった形で、先方は結局3つの中学校がグループ1つになったのでちょっと大人数にはなっておりますけれども、こんな感じの様子で向こうはやっていたところでございます。下段のほうはワークショップということで、こちらのほうでまず意見をいろいろと相談しながらというような様子でやっているところで、最後の写真については、そのワークショップでの発表の部分の写真となっております。

以上でございます。

〔金津主査〕 続きまして、中央公民館、お願いいたします。

〔赤間館長〕 中央公民館、文化観光交流館、勤労青少年ホームの行事報告についてです。資料は5ページになります。

7月30日土曜日ですが、親子工作教室が行われまして、5組9名が参加しております。

引き続き30日でございますが、夏祭り盆踊り～みんなで踊れるようになろう～講習会が開催され、仙台教育事務所の職員も参加しております。約70名の参加となっております。今年は12行政区の中で盆踊りを実施できたのは磯崎だけでしたけれども、来年度も継続した分館事業として取り組む予定となっております。

次に、行事予定でございます。

8月28日日曜日、陸上自衛隊のふれあいコンサートが交流館のほうで開催されます。行事名のタイトル、すみません、訂正でございます。「東北方面音楽隊」と記載がありますが、こちらは「第六音楽隊」でございます。山形の神町のほうから29名の音楽隊がやってきます。当日は400席をご用意しております、教育委員の皆様にも招待券を送っておりますので、当日お待ちしております。

次に、9月17日土曜日になります。第25回長松園まつりが開催されます。実行委員と協議しました結果、昨年と同様に規模を縮小という形でとり行われる予定となっております。

また、この行事予定のほうには記載しておりませんが、9月の3日土曜日になりますが、文化観光交流まつりの実行委員会立ち上げに係る会議を文化観光交流館のほうで予定しております。開催については、10月30日の日曜日、1日開催で、産業まつりと同時開催で進めております。

以上でございます。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

では、3点お話しさせていただきます。

1点目は、松島まるごと学についてでございます。こちらについては、再三申し上げていることなんですけれども、改めてお願いしたいということで、このまるごと学は、なかなかほかの市町村にはない、やはり松島の持っている文化財であったり良さを発信して、子どもたちが小さい

ときからやっぱりそういうすばらしいものに触れていくということであると思いますので、いろいろ計画していたこと、あるいは実行したことについて成果と課題ということで、やはりそのままやっていくということではなく、より良いものをといった視点で、これまでどおりぜひご尽力いただければと思います。

2点目は、ジュニア・リーダーの関係です。こちら、一小と五小のホームページを拝見しましたときに、子ども教室というのを開催して、そして先輩の姿からいろいろ学んだということとかそういったことが、とても楽しそうに活動している様子が掲載されておりました。やはりお互いにとってお互いが成長する良い機会になったかなと思います。姿からいろいろ学んだり、逆に先輩のほうも何かしらやっぱり後輩に伝えていくと。ふだんの生活ではなかなか得ることのできない経験になっていたかということで、とてもすばらしいかと、ぜひお続けいただきたいというふうに思いました。

3点目は、にかほ市との交流なんですけれども、ここの中で私、一番心に残りましたのは、「ぜひ一度、松島を訪れてみたい」という言葉があったということで、やはり直接的には会えなくても、オンラインの交流によってお互いにいろいろ心が通じ合う機会になったかなというふうに思いましたので、これからも、できる範囲でということになりますけれども、中止というふうにならないための方策としてまたご企画いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでございます。以上でございます。

土井班長

すみません、ありがとうございます。

まず、松島まるごと学の関係ですけれども、成果と課題の部分については、こういった定期的な会議を開催してその課題の部分であったり、あとはブラッシュアップしていくために何をしていくかということ、現場の先生の話も取り入れながら随時調整していきたいと思っております。

2点目のジュニア・リーダーの部分ですけれども、先ほどご紹介あったのは今年度の放課後子ども教室なんですけれども、開催時期もコロナの関係とかでちょっといろいろと調整となりましたけれども、今週の22日月曜日から24日までの水曜日、各1日ずつ、小学校で開催しているところがございます。それで、ちょっとやはり今までと趣向を変えまして、せっかくなので夏休みが明ける前の直前に子どもたちの2学期に向けたリズムづくりというか、生活リズムを取り戻すためにそういったところでやろうということで、スケジュール的には、前半の部分、9時から10時まではジュニア・リーダーの子どもたちと遊んでいただいてまず体を起こすと。そして、体も頭もすっきりしたところで、朝の10時から11時半までは、宿題の終わっていない子は宿題を頑張ろう、そして宿題が終わっている子については少し新しいこと、学校に向けた予習等をやっているところをよろしくお願いいたします。

あと最後に、にかほ市の交流事業ですけれども、確かにやっぱり対面式というのが一番望まれるというところではございましたが、あいにく先ほどもご説明したとおりの状況下で、交流のほう対面となるためできなくてオンラインとなりましたが、やっぱり委員さんがおっしゃるように、できればそういった形に持っていきたいと考えていますので、今、にかほ市さんと、担当者との雑談の部分なのですが、例えば来ていただいて、夜一緒に宿泊ができないまでも、宿泊していただいて日中のご案内とか、連動してそういった交流ができるんじゃないかなというところをちょっと模索しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

佐藤委員  
安倍委員

よろしく願いいたします。

私も3点で、ほぼ晴子先生と重なるところなので、すみません、同じような内容になってしまいます。

まるごと学が、また今学期も始まっていきますが、ホームページとかを見ていても、地域の建物はこうですか、ここの交差点はこうでしたとかっていう、そのホームページからも学校側がそういう町の在り方だったり、そういうものの発信も増えてきているなというのは感じていたのですが、まるごと学という大切な、貴重なものがあるとはいえ、そういう機会を与えなければスルーしてしまう子どもたちの世代だと思うので、いろいろ2学期以降もですね、こうがいいかな、ああがいいかなと試行錯誤しながら、よりいいものを与えていってくださればと思っております。

2点目は、ジュニア・リーダー、私も拝見していました。娘が在籍していた頃は、各お祭りに

参加させてもらって、時間をいただいて子どもたちと触れ合ったり、ちょっと進行したり、ゲームをしたりということが結構メインだったのですが、やっぱりこのコロナ禍でどう活動していくのかなというのは常日頃から思っていたところで、ホームページを見たときに「おおっ」っていう、こういうつながり、年上・年下、縦のつながりというもの、卒業して終わりではなくて戻ってくる、母校に戻ってくるという新たな取組なのだと思って、ありがたいなと思って見ていました。

それで、こうした地域に密着していくことで、実際、ジュニア・リーダーになりませんか、どうですかという紙を小学生の卒業時、近いときにもらったとしても、ジュニア・リーダーって何、どうしているのかというのが正直なところ大きいと思うんですね。知っている子というのは限られてくると思うので、こういった活動を密にやっぱり少しずつしていくことで、「ああ、やってみたいな」とか「お兄さん、お姉さんになってみたい、私も」という思いも芽生えるだろうし、ジュニア・リーダーの子たちもやっぱり、意外と伝えるということ、年下の子たちに伝えるということは難しいことだと思うので、その伝えるということを学べたり、一緒に楽しむという、プチ先生じゃないですけども、そういった経験はやっぱり貴重な体験じゃないのかなと思うので、今後も何かいろいろ、コロナに負けずいろいろな形で、この子たちの活動だったり、紙ひこうきがより広がっていくことを願っています。

3点目は、にかほ市です。こちらの活動、中止はやめてほしいということをごんざん度かお願いをしてきて、こういった形で実現していただいて感謝しております。ホームページも、自分たちのおいしいところだったり、町のことだったり、いろいろこうやって見せてやっているオンライン、大人みたいだと思いつながりながら楽しく見ていました。

それで、本来ならば来ていただいたり行ったりという形がベストなんでしょうけれども、今は来られなくても、やっぱりコロナが終わった後に、「ああ、あのときにこうだったな」とか、自分が大人になったときでも、「ああ、松島、こうだったよね」とどこかに絶対残ると思うので、また次年度、どんな形でコロナが形を変えているかは分からないですけども、これがある意味、たたき台の一つにはなったと思うので、これを生かしながら続けていっていただければいいなと思っています。松中生にとっても、にかほ市の方、中学校にとっても、いい時間を過ごせたのではないかなと思っていますので、本当に関わってくださった皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。以上です。

小澤委員

私も、このにかほ市との交流事業でお伺いしたいことがあって、この夫婦町、姉妹都市じゃなくて、この「夫婦町」という表現が普通、町村では一般なんじゃないかな。

土井班長

多分、この松島が独特だと思います。

小澤委員

独特。

土井班長

はい。それはですね、実際、紅蓮さんと小太郎さんという方の夫婦の誓いとかがあってあります。あとで歴史の部分のその経過の分かるものは、会議が終わり次第、小澤先生のほうにコピーをお渡ししますけれども、そういった夫婦での関係のつながりがあって、普通だったら姉妹都市とかと言うところがあるんですけども、そういった経緯があるので、「夫婦町」という表現をしています。

小澤委員

独特と。ありがとうございます。私、景観の研究調査をしていて、それで松島の景観がどれだけ貴重かということがだんだん分かってきて、それに対してにかほ市の象潟は、地震で土地が上がっちゃったとかそういうことで陸の松島になったというのですが、そういう観点から、このワークショップで自分の町の良いところの紹介、特に両校の生徒会の役員が発表ということなので、いろいろな紹介があったのかというのを、これを見ると紙に書いてあるような。（「はい」の声あり）もしそれが、例えば写しか何か頂くことができるかどうかというご相談なんです。

土井班長

その資料は、学校のほうに渡してしまったりとかですね、ちょっとこの辺で、今はもう手元にないので、紙でお渡しするのは難しいところかなと思っています。

ただ、この場で私もそれぞれ見ていたので、ご紹介をさせていただきますけれども、実際ですね、こちらのほう、まず子どもたちが、自分たちが例えば松島を案内するならどういふところをPRしますかと、いいところということで投げかけを受けまして、それでその場で皆さんで相談をして、ほかの人に発信したいことをまとめてオンラインでご紹介をさせていただいたというような中身となっております、まずこちらの写真に写っているのは、ちょうど書いているのは牡

蠣カレーパンとかですかね、あと笹かまとか、食べるものを紹介させていただいているグループになります。あとは、ほかのグループでは、瑞巖寺とか、冠水した海岸地域のところのご紹介をしていたというような内容となっております。

内海教育長  
土井班長

あと箇条書きにはできないの。

ちょっとそこのデータが手元にないので、お渡ししたいんですけども、残念ながらそれが無いものですから。

内海教育長  
小澤委員

分かりました。誰か資料を持っているかもしれませんね。

ありがとうございました。

内海教育長  
小澤委員

いいですか、大丈夫ですか。

ええ。ただ、できれば今後もそういうような記録があれば、さらに松島の子どもたちに、どういところがさらに魅力的なんだということを伝える材料にもできるかなと思ったので、何かあるといいと。今後でいいと思いますけれども。

土井班長

はい、そうですね。その辺については、ちょっと私たちも今回オンラインが初の試みで、正直ばたばたしてしまったのもありまして、そこら辺は来年以降に向けて調整はしていきたいと考えております。

安倍委員

すみません、今後にということで小澤先生が今言われていたことですが、このリーダー研修って生徒会が中心にやるので、じゃあ町の生徒全員が分かっているかということやっぱりそうじゃなかったりします。あと実際の夫婦町がかほ市だということもやっぱり分かっている子もいれば分かっていない子もいたりします。ただ、このようにやっていけたということ、まずやれたということがまず一つの大事なことで、「にかほ市ってこんなにすごいところなんだって」とか「僕たちはこういうところを紹介したんだよ」というような、町をより愛してもらうこと、知ってもらうこと、こういう歴史があってその歴史の先のかほ市さんのところではこうなんだよということが、どんどん下のほうにつながっていくような形で今後このリーダー研修が生かされていけばいいのかなと思いました。そういった方面からも検討していただければと思います。以上です。

内海教育長

そうですね、一度で終わらないということだよ。にかほも、風景とか見るとものすごくきれいだし、知らない中学生もたくさんいると思うしね。小学校のほうでは、「わたしたちの松島」の中にかほは触れているので、逆に小学校のほうが詳しい、詳しいというか、ああ、これは知っているよとなるかもしれませんけれども。はい、ありがとうございます。

では、次行きましょう。

## (2) 教育長報告

〔金津主査〕それでは、続きまして (2) 番、教育長報告に移ります。内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕教育長報告ということで、今日は、先ほど冒頭の挨拶で子どもたちの活躍をお見せしたいということでお話ししました。まずは、いじめ動画についてはペーパーを上げておきましたので。全ての学校で作成していただきました。その中で、松島第一小学校が優秀賞、そして松島中学校も優秀賞。優秀賞は2つなのですが、小・中、1つの町で2つ取るというのも奇跡に近いことで、個人的には私、最優秀賞になるかなと松中の動画は思っていたのですが、まあ、2、3ということで取りました。それから30、31で、松島第二小学校、松島第五小が奨励賞ということで、賞を取るのが目標ではなく、ここからこう、作ることによっていろいろな子どもたちの中で、いじめに対する考え方、ほかの人に対する対応の仕方とかを学んでいけばいいなと思っております。ビデオは各校20秒なので、あっという間に過ぎ去りますので、目を真ん丸にして見ていただければと思います。

それから次は、こども英語ガイドでございます。参加者リストはそこに書いてありますけれども、15人参加しました。去年の実績があるので今年はさらにパワーアップして、特に私、見て気付いたのは、英語の発音がとても良くなってきているということでございます。子ども国際観光科との兼ね合いもありますので、この子たちに少し牽引していただければと思います。この日は河北新報の取材も入っていましたので、いずれ新聞に載るかもしれません。そして、この作った動画はYouTubeのほうに上げましたので、「松島町教育委員会」と文字を入れると何か出てくるということになっております。私もまだ見ていないのですが、そういうことになります。

同じく、このいじめ動画のほうもYouTubeに載せましょうと。今、作った段階で著作権とか肖像権の承諾は取っているのですが、もう一回保護者の確認を取ってから載せましょうねという話になってはいますが、中学校は既に載せていますので、ホームページとかでご覧になった方もいらっしゃると思います。



それで、2つの作品、全部でいじめのほうは4校分、それからこども英語ガイドは遊覧船編、円通院編、それからおいしいソフトクリーム編ということで、ご覧になっていただければと思います。

あと、今日は話題にしませんでしたが、29日、校長会あるということで、私が指示します内容のペーパーを作っておりますので、後でご覧になっていただければと思います。

では、よろしく申し上げます。

(小・中学校いじめ防止動画コンクールの動画及び松島こども英語ガイド事業の動画を視聴)

〔内海教育長〕精一杯、力を発揮して作りました。マーティンが発音担当で、二十数回録り直した子もいたそうですが、あと新規の子も結構いますので、去年のOBも来て手伝ってくれたりしてだんだんよくなっていく、毎年何本かずつ作って行って広げていきたいと。このところのコーナーに、いじめ動画も入れようかという話はしております。

ということで、町長も大変喜んでおりました。これ、訪日外国人10万人目指すという話になっておりますので、そういう形で充実したこども英語ガイドではなかったかと思えます。

以上でございます。

〔金津主査〕それでは、教育長からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 すみません、ちょっと質問なのですが、これを作成するに当たっては、どなたがいろいろ企画、構成しているのですか。

内海教育長 企画はですね、去年の企画がそのまま行っている感じはするんですけども、今年、担当が大泉さんって、今日はいらっしゃらないんですけども、その方中心と、あとマーティン、ブライアン、金津さんでユニット組んでやっていました。

来年はどこの場所になるか分かりませんが楽しみにしててください。

佐藤委員 感想で、本当に発音がすごくいいというふうに。あと、アクションが入ったので、子どもたち自身からも、表情も笑顔というか、そういうのも出ていて。

内海教育長 ただ、最初に、こども英語ガイドですよとなって、集まってすぐこう、なかなか十分に発音できないまま動作に入ったので、少し硬いところはあるんですけども、発音はみっちり練習したみたいです。

佐藤委員 あの表示も分かりやすかったです。

安倍委員 すごくバージョンアップしていて、見ていて楽しかったですし、行ったことない人も、あの矢印だったり、一応ここということを伝えておいて、ここの映像もどこというところもすごく細かい書いてあって、ああいう映像作りができるんだというのはかなり貴重な体験ですし、それをサポートしてくださる方がいての出来上がりですし、その後、OBが来てという、それもこうやってつながっていけば、かなりそういった方面からも違うつながりができて素晴らしいなと思って、私も今から来年が、来年のことを話すと駄目だと思いますが、楽しみにになりました。

CMのほうも本当に、自分が県庁で見せてもらったときは大きく何かこちらもバージョンアップしていて、中学校のほうは私、見せてもらったんです、ホームページで。すごく胸に刺さって、子どもたちに、見て、見てという感じですがすごいアピールして回っていたんですけども、映像方面に携わっていた人間が家にいるもので、それを見せたときに、この言葉のかけ方だったり、この20秒にこれだけ集約できるというのは、中学校の先生もすごいし、それを表現する子どもたちも立派にやり遂げたんだねということをちょっと家族で話をさせていただきました。なので、ぜひ許可を取って、そのCMも一緒にそちらでアップできれば、皆さんに見ていただいて、いじめというものはいけないんだよというところの一つの声がけというか、そういうものにつながっていければいいなと思っておりますので、無事アップされますようお願いいたします。

内海教育長 では、校長会のときに、お褒めいただいたと伝えておきます。

小澤委員 とてもテンポのいい映像で、編集はプロが関わっているんですかね。

内海教育長 いえいえ、プロではないです。みんな素人です。

小澤委員 それで、ちょっと細かいところなんですけれども、福浦島のところが、矢印が福浦島じゃないところにあったような感じがしたのでちょっとご確認をいただきたいと思うのと、あと観音様を女性形にしていたんですけども、本来は中性なんです、観音様って。でも、一般的には外国訳するときは女性形にするのか、そういうことなのかどうかはよく分からないんですけども、本来は男性、女性はないというキャラクターだったと思うんです。

内海教育長 | 位置の問題はもう一回確認しますので、よろしくをお願いします。

## 5. 議事

議案第5号 松島町指定有形文化財の指定について

〔金津主査〕 それでは、次に進めます。続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕 それでは、5番、議事、議案第5号 松島町指定有形文化財の指定についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔千葉教育次長兼課長〕 9ページをご覧になっていただきたいと思います。

議案第5号 松島町指定有形文化財の指定について。松島町文化財保護条例第5条の規定により、別紙のとおり松島町指定有形文化財に指定するものとする。令和4年8月26日提出。松島町教育委員会、教育長、内海俊行。

説明のほうを土井班長からお願ひします。

〔土井班長〕 それでは、説明をさせていただきます。資料10ページをご覧ください。

初めに、町指定有形文化財の内容になります。1、指定する文化財の種別名称及び員数でございます。種別、有形文化財・彫刻、名称、大仰寺洞水禅師倚像、員数1軀でございます。

詳細につきましては、資料12ページを用いてご説明いたします。

今回、町有形文化財に指定をいたします内容につきましては、富山にあります大仰寺が所有している、瑞巖寺100世住職であり、大仰寺の開山でございます、洞水東初禅師の木製の倚像となっております。

今回の町有形文化財指定に至った経緯でございます。こちらの倚像につきましては、瑞巖寺で保有してございまして既に町指定の文化財となっております、瑞巖寺開山であります法身性西倚像並びに99代の住職の雲居希膺倚像と近い年代に制作された貴重なものでございまして、この貴重な財産を後世に残すべく、所有者である大仰寺より町有形文化財指定の申入れがございまして、町文化財保護委員会の諮問並びに答申を経て、今回指定に当たっての審議をいただくものでございます。文化財保護委員会の答申については、前ページの資料11ページのとおりでございます。

さらに細かい部分につきましては、学芸員の森田主査のほうからご説明をさせていただきます。

〔森田主査〕 それでは、詳細についてご説明させていただきます。

まず、名称につきまして、倚像というのは椅子に座っている像という意味です。12ページのほうですね。附、胎内納入遺髪となっておりますが、こちらはこの御像の中に遺髪が入っておりまして、これが年代等に大きな重要な位置を占めますので、名称に附として入れております。

寸法につきまして、坐高、椅子に座っている状態ですので、椅子に座った高さが75センチで、下に下りている裾まで含めると、109.5センチとなっております。

年代については、江戸時代で万治3年頃と考えられています。

所有者は、記載のとおり、大仰寺さんです。

本来は、保管場所として、富山観音堂に安置されておりましたが、実はこの観音堂が3月の地震でちょっと被害を受けまして、今後、改修工事、復旧工事を予定しておりますので、工事が終わるまでは本堂のほうに移して保管されております。

その他としましては、胎内のほうに、ちょっと白黒の写真で分かりづらいんですが、ご遺髪が2名分ありました。一つが、天麟院様、伊達政宗の娘であります五郎八姫様もので、もう一つが、ちょっとこの読み方が不明、はっきりしないんですが、自庵妙由信女というこの女性の戒名が記されたものとなっております。それで、天麟院さんが出家されて髪を落としたのが万治元年です。もう1人、この妙由信女さんのほうは、この包み紙に万治3年という年号が書いてありましたので、恐らくこの御像が作られたのもその万治3年頃だということが推測できますので、作られた年代は江戸時代ということですのでよろしいのではないかとということで、年代は特定されております。

説明は以上です。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。何か質問とか。

質疑なしと認めてよろしいですか。質疑を終わります。

それでは、議案第5号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第5号については全員賛成で可決されました。

森田学芸員さん、この後はどうなっている、この後。

〔森田主査〕 この後は、今回承認を受けましたので、恐らく9月1日付とかで指定の告示をすることになります。

〔内海教育長〕そして、この像は、どこに置いておく。

〔森田主査〕今はまだ大仰寺の本堂にあります。もうちょっと、先ほど申し上げた観音堂の修理のほうですね、それは国の補助金をもらってやるのですが、その国の補助金の動向がまだはっきりしない状況ですので、目標は今年度中に観音堂を修理して、その後、観音堂に戻すという予定ではあります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

(質疑)

小澤委員

指定のこととは別に、興味でお伺いするんですけども、万治3年のこの御堂の建設、今その倚像の、倚像の建立というんでしょうか、それから遺髪が入っているという部分で、観音堂の歴史は万治3年には遡れるということで、そうすると今後あそこに看板をもし立てるとすると、あの御堂は万治3年のものだろうという表現になるのか、あそこに今書いてある坂上田村麻呂の頃という、その表現は今後変わっていくのかどうかというところがちょっと興味で。

内海教育長

では、森田学芸員が答えられる範囲で。

森田主査

まずですね、富山観音堂のまず一番大本は、坂上田村麻呂の伝説によるというところは変わらないと思うのですが、あの観音堂自体も町の指定文化財になっておりまして、一応、そちらのほうは整備の年代が分かっておりまして、こちらは承応3年で1654年となっておりますので、少し前なんです。この御像が作られるちょっと前なので、その頃には、最初この御像が作られた頃には、観音堂へ観音様が奉られていたというところに、追加して後から開山さんの御像である洞水倚像が納められたという順番になっております。

小澤委員

ありがとうございます。

〔内海教育長〕よろしいですか。ありがとうございます。

議案第6号に行ってよろしいですかね。

#### 議案第6号 松島町立幼稚園々則の一部改正について

〔内海教育長〕それでは、議案第6号 松島町立幼稚園々則の一部改正についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕それでは、資料13ページをお開き願います。

議案第6号 松島町立幼稚園々則の一部改正についてでございます。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年8月26日提出。松島町教育委員会、教育長、内海俊行。

説明のほうは、岸班長より行います。

〔岸班長〕それでは、説明させていただきます。資料14ページをご覧ください。

今回の改正内容は、園則第3条第3項の幼稚園通園区域の指定を削除する内容となっております。令和5年度から社会福祉協議会が運営します認定こども園が開園し、町では松島第二幼稚園を廃止する予定となっております。このため、小学校の通学区域を準用する通園区域の適用ができなくなりますので、同規定を削除しまして、住所にかかわらず希望する幼稚園への入園申込みができるようにするものです。

なお、この改正は、附則において、令和5年度入園者以降に適用することとしております。

説明は以上になります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

質疑に入ります。質疑ございませんか。私が補足するものもあれなんですけれども、幼稚園だけの話であって、小学校は従来どおりということになります。

質疑なしでよろしいですか。（「はい」の声あり）質疑を終わります。

それでは、議案第6号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第6号については全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

〔千葉教育次長兼課長〕教育長、すみません、1時間過ぎましたので。

〔内海教育長〕少し休みましょう。

〔千葉教育次長兼課長〕換気も含めまして。

〔内海教育長〕はい。では、15分まで。（「はい」の声あり）

では、10時15分まで一旦休憩ということにします。よろしく申し上げます。

〔千葉教育次長兼課長〕よろしく申し上げます。

(約10分間休憩)

〔内海教育長〕では、再開してよろしいですか。

議案第7号 令和3年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕議案第7号 令和3年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕それでは、資料15ページをご覧ください。

議案第7号 令和3年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年8月26日提出。松島町教育委員会、教育長、内海俊行。

それでは、学校教育班のほうから順次、各担当班長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔岸班長〕それでは、まず初めに、学校教育班から説明させていただきます。

まず初めに、資料なのですが、A4の横判の歳入歳出決算書というものがあるのですが、そちらについては、予算の種類や目的により区分された款項目別に総額が記載されているものになります。それから、もう1部、A4縦判、令和3年度主要施策の成果説明書については、令和3年度決算に係る主な事業についての説明が記載されております。学校教育班分の説明については、こちら、縦判の主要成果説明書のほうを基に説明させていただきます。

〔千葉教育次長兼課長〕令和3年度主要施策の成果説明書、会計の決算書の次についているものでよろしく願いします。

〔岸班長〕こちらで説明させていただきます。

まず初めに、34ページ、ページ飛びますので最初のほうになりますが、34ページをお開き願います。

〔千葉教育次長兼課長〕下に34と書かれているページのほうをお願いします。

〔岸班長〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費になります。こちら、各課いろいろな事業をしているものが載っていますが、学校教育班分は次のページ、38ページ、下のほうにまとめて書いてありますので、こちらをご覧ください。

まず、No.8、学校施設衛生環境対策事業について、接触感染リスク軽減のため、小学校3校、幼稚園3校の手洗い場の蛇口を自動水栓化する工事を実施しております。金額等については、記載のとおりとなりますので、省略させていただきます。

続きまして、No.9番、中学校特別教室感染対策空調設備整備事業については、新型コロナ対策として、中学校の特別教室、音楽室と美術室に換気型エアコンを設置する工事を実施しております。

No.19、幼稚園児エクスカッション事業につきましては、町内への親子遠足を中止し、年長児の卒園記念事業としまして行った事業になります。町内を散策することで地域活性化にもつなげる事業として行っております。3つの幼稚園、合計で28名の園児が参加しております。

続きまして、少し飛びまして、150ページをご覧ください。事務局費になります。こども英語ガイド事業や心のケアハウス事業などを実施しています。各事業の実績については、それぞれ記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

151ページをご覧ください。こども英語ガイド事業につきましては、先ほどは今年度分を見ていただきましたが、昨年度も同様に観光案内の動画を英語で作成する事業を実施しております。こちらにつきましては、財源としてふるさと納税基金を充当しております。

一番下のほうに、心のケアハウス事業というものがあまして、こちらについては、もみの木教室として平成29年度から開設しております。令和3年度から運営時間を午後3時まで延長して実施しております。支援員3名を配置して、全員が元教員の支援員を配置しております。令和3年度は、小学生6名、中学生6名を支援してまいりました。月別の利用状況については、記載の表のとおりとなります。町内の長期欠席児童生徒の状況ですが、令和3年度末で小学校8名、中学校15名となっております。

続きまして、152ページ、小学校管理費になります。小学校管理費の決算額は5,516万円となっております。

初めに、小学校の児童数ですが、令和3年度、3校で514名となっております。令和2年度に比べ15名の減となっております。小学校管理費は、各小学校の維持管理経費となっております。主な修繕、工事、備品購入については記載のとおりとなっております。

工事請負費のところ、松島第二小学校の体育館のLED照明化工事を実施しております。そちらについては宮城県のみやぎ環境交付金を財源に実施しております。

続いて、154ページ、小学校の教育振興費になります。決算額は2,187万2,000円となっております。振興費につきましては、義務教育教材経費、生活保護世帯やそれに準じる世帯への扶助費、障害を持つ児童がいる家庭への

支援に係る経費となっております。それから、令和2年度からの繰越事業としまして、GIGAスクール構想によりまずGIGAスクールサポーター配置支援事業も併せて実施しております。こちらの事業は、1人1台端末の導入時の機器の設定や初期操作の支援が対象となっております。繰越事業としまして教員への操作研修会を実施しております。

次ページ、155ページになります。要保護・準要保護家庭、特別支援学級に対する扶助費の内訳を記載しております。令和3年度は、就学援助費として48名に支給しており、令和2年度より12名減少しております。特別支援教育就学奨励費につきましては、11名に支給しており、令和2年度より3名増えております。

続いて、156ページ、学校保健衛生費に移ります。学校保健衛生費につきましては、児童並びに教職員の健康保持・増進のための事業費となっております。コロナ対策の消耗品の購入経費もこちらから支出しております。決算額は730万円となっております。検診等の内容につきましては、記載の表のとおりとなっております。

続いて、158ページ、中学校管理費になります。決算額は2,538万円となっております。

令和3年度の中学校の生徒数については、276人となっております。令和2年度に比べ5人増となっております。中学校管理費については、小学校と同様、中学校に係る維持管理経費となっております。修繕や備品購入の内訳については記載のとおりとなっております。

続いて、159ページです。中学校の教育振興費になります。決算額は1,314万4,000円となっております。こちらも小学校と同じように、義務教育教材経費、生活保護やそれに準じる世帯への扶助費などとなっております。

2番、備品購入費で吹奏楽楽器を購入しております。アルトサクソフーンやユーホーニウムなどを購入しており、こちらについてはふるさと納税の寄附金80万円が充当されております。

160ページ、教育扶助費の状況を記載しております。就学援助費は、41名に支給しており、昨年度から16名減少しております。特別支援教育就学奨励費につきましては、6名の方に支給しており、昨年度から1名増となっております。

続いて、161ページです。学校保健衛生費になります。こちらにつきましては、中学校の保健衛生関係の購入費用等となっております。決算額としては351万1,000円となっております。

続きまして、163ページ、学校建設費になります。こちらは、前年度からの繰越事業としまして中学校の校舎水道管改修工事を実施しております。中学校の安全な飲み水の確保ということで、既存の水道管とは別に新たな水道管を布設し、今までは屋上にある受水槽から各蛇口へ送水する方式をとっていましたが、水道管から直接送水する方式へ変更しております。また、コロナ対策として蛇口を通常のものからレバー式のものに変更しております。こちらは、財源としまして、事業費の75%の1,420万円を地方債として借入れしております。

続きまして、また少し飛びまして、182ページになります。幼稚園費になります。決算額としましては6,431万6,000円となります。こちらは、3つの幼稚園の管理費と保健衛生に係るもの、それから幼保無償化関係の事業費をこちらの科目から支出しております。

初めに、令和3年度の園児数ですが、3園合わせて82名となっております。令和2年度に比べ17人の減少となっております。幼稚園での取組状況や修繕の箇所等については、記載のとおりとなっております。

184ページ、幼稚園の施設等利用給付費についてです。こちらについては、幼保無償化としまして町内の幼稚園に通園する園児の幼稚園施設利用費を支給しているものになります。利用料として2人分、61万6,800円、預かり保育として3名分、28万3,200円を支出しております。

最後に、187ページになります。公立学校施設災害復旧費になります。決算額は221万1,000円となります。令和3年3月20日発生の宮城県沖地震及び令和4年3月16日発生の福島県沖地震により被災した松島第一小学校と松島中学校の災害復旧工事となります。地震により外れたエキスパンションジョイントを元に戻す復旧工事となりまして、工事金額についてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

学校教育班分の歳出の主なものについては、以上となります。

〔土井班長〕では、続いて、生涯学習班分のご説明をさせていただきたいと思っております。

2款1項19目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費となりまして、主要成果のほうの35ページ、No.20をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、生涯学習班分としまして、20番の社会教育施設・社会体育施設感染症拡大防止事業となります。こちらは備品購入分となりまして、社会教育施設並びに社会体育施設の体温を測るためのサーマルカメラを購入した事業となっております。サーマルカメラは文化観光交流館並びに勤労青少年ホーム、温水プール美遊、そしてB&G海洋センターの4か所に設置をしております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使用させていただいているところでございます。

続いて、8款5項3目の公園管理費になりまして、主要施策成果説明書の136ページから138ページになります。教育委員会所管分としましては、松島運動公園に係る野球場、テニスコート、多目的運動広場並びに温水プールに

係る経費となっております。なお、運動公園は指定管理者による管理運営となりまして、多目的広場や野球場などの屋外施設はマリソル松島スポーツクラブに、そして温水プールにつきましてはセントラルスポーツ株式会社に指定管理をお願いしているところでございます。指定管理期間は、どちらも令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

136ページの温水プール以外の運動公園の施設利用状況をご覧いただければと思います。令和3年度におきましては、合計利用者数3万2,450人でありまして、前年の2万8,306人と比較して、前年度より4,144人の増加となっております。

次に、温水プールの利用状況になります。主要成果のほうの138ページの温水プールの全施設月別集計人数をご覧いただければと思います。合計人数3万5,209人と記載がございまして、前年につきましては2万9,340人となっております。前年比で5,869人の増となっております。

どちらの施設においても、通年を通して施設運営ができたということもございまして、利用人数につきましては前年比では増加しておりますが、コロナ禍前の状況までの利用人数の水準には達していない状況となっております。

すみません、ページ戻っていただいて、136ページの上段のほうですね、指定管理料のご説明をさせていただきます。136ページの上段の1番に記載しておりますけれども、現在、運動公園は指定管理者による運営となっておりますが、温水プールを除く運動公園施設の指定管理料としまして1,598万3,000円、温水プールのほうは137ページの上段に記載しております3,922万6,000円を支出しているところでございます。

続いて、10款4項1目の社会教育総務費をご説明させていただきます。主要施策の成果説明書につきましては、164ページから167ページになります。まず、前段に概要をご説明させていただきますけれども、社会教育総務費につきましては、松島の「自然と歴史」を通じた生涯学習を家庭・地域・学校との協働により展開しまして、子どもから高齢者まで自発的に学習・交流する機会を提供することで、地域への郷土愛を醸成し、生活の豊かさを育み上げていくことを目的に、松島まるごと学をはじめとした各種社会教育事業に取り組んでいるところでございます。

主要成果の165ページをご覧いただければと思います。まず初めに、ジュニア・リーダーにつきましては、3月末時点で32人という会員となっております。前年40人ということでちょっと若干人数が減っているところでございます。活動については、上段の記載のとおりでございます。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして地域等の派遣行事のほうは皆無となりましたけれども、二市三町の合同事業や町の事業のほうのお手伝いをいただいているところでございます。

続いて、女性団体連絡協議会につきましては、町内6つの女性団体が情報交換を行う役員会を記載のとおり実施しております。視察研修や研修会も当初は計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が増加した時期と重なりまして中止をしております。

続いて、中段になります。社会教育団体への補助金につきましては、青少年健全育成松島町民会議をはじめとして、記載のとおり7団体へ交付しております。ジョイントコンサート事業につきましては、新型コロナウイルスの関係で中止ということなので、補助金交付は令和2年に引き続き交付はしておりません。また、こちらのほうの記載内で、松島町女性団体連絡協議会は、当初4万円の補助金の交付の予定でございましたけれども、活動実態に合わせて7,000円の精算というような形になっております。同じく、松島町子ども会育成連合会につきましても、当初12万円の交付予定でございましたが、活動実態に合わせた6万円に補助金を減額して精算をしているところでございます。

家庭教育推進事業等経費（1）地域学校協働活動推進事業に関する事務の1、「松島まるごと学」につきましては、松島の風土・自然・歴史・文化等を小学校の授業の一環として学び、子どもたちに地元・松島に対する誇りと郷土愛を育むことを目的として実施しております。内容としましては、瑞巖寺学習をはじめとし、品井沼干拓学習、森林学習、歴史の出前授業等を各学校で実施しているところです。

また、次ページをご覧いただければと思います。166ページですね、「放課後子ども教室」を各学校において開校いたしました。放課後子ども教室は、教室で宿題を行う子どものほか、体育館、校庭等での運動や自由な遊びが実施されたところです。登録者数につきましては、一小が45名、二小が35名、五小が45名の合計125名となっております。放課後子ども教室につきましては、昨年5月に開校しまして、各学校9回の延べ27回の開催予定でございましたけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして、9月並びに1月から2月にかけて開催を中止し、延べ19回、各学校6回から7回の実施となっております。

下段のこころ・はぐくみ隊に関する事務につきましては、小学1年生から3年生を対象としました創作活動のワークショップを行っている事業でございます。こちらは、手樽地域交流センターを会場として延べ4回開催しており

ます。テーマ等につきましては、主要成果のテーマの部分に記載のとおりでございます。

続いて、文化財保護費のご説明をさせていただきます。主要成果説明書の170ページから172ページになりまして、171ページをお開きいただければと思います。

まず初めに、文化財普及に要する経費につきましては、文化財防火デー、各種展示、歴史講座等を記載のとおり実施しているところでございます。文化財防火デーにつきましては、コロナ禍前と同様の内容で調整しておりましたが、開催時期、ちょうど1月頃なのですが、こちらのときにまたコロナウイルスがまん延等したことによりまして、瑞巖寺並びに消防署のみで行う縮小というような、縮小実施という開催方法となっております。

文化財調査保存に要する経費につきましては、瑞巖寺出土遺物の整理や文化財維持管理経費の補助、特別名勝、埋蔵文化財の申請者への指導や県への進達、西の浜貝塚公園等の維持管理等を実施しているところでございます。

日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」普及啓発事業につきましては、観瀾亭・松島博物館においてのパネル展示や一般向け解説を行っております。

続いて、保健体育総務費のご説明をさせていただきます。主要施策の成果説明書は、176ページ、177ページになります。

まず初めに、176ページをお開きいただければと思います。前段でご説明させていただきますが、保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員の会議の開催と町体育協会事業への支援を行っております。

さらには、令和3年に延期されました東京2020オリンピックの聖火リレーが松島町で開催されまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえた運営を大会組織委員会や宮城県実行委員会と調整し、実施しております。なお、世紀の一大イベントを町内の小中学生に体感してもらうべく、学校ごとに観覧場所を確保するなどして見学機会を設けております。

また、町内で開催された全国的なスポーツイベント、クイーンズ駅伝への運営協力にも取り組んでおります。

177ページをご覧ください。町民グラウンドの施設の利用状況でございます。町民グラウンドの利用実績につきましては、令和3年度で202件、5,342人、前年の5,308人と比較しまして微増となっております。こちらにつきましては、町民グラウンドのLED化工事を実施しておりまして、その際にちょっと利用制限等をしたところがあったことから、利用者数があまり伸びなかったということとなっております。

続きまして、学校体育施設の利用状況でございます。合計利用者数は6,792人でございまして、前年の6,847人と比較してほぼ同数の利用人数となっております。

こちらの177ページの中段の町民グラウンドLEDの工事の件についてご説明をさせていただきます。こちらの工事につきましては、町民グラウンドの照明が、既存、水銀灯の照明だったものを、LEDに換えた工事となっております。工事費用が1,242万5,600円かかっております。なお、既存の照明撤去工事として55万円の支出をしているところでございます。なお、こちらのLED照明を新たに設置したことによりまして、夜間のサッカー競技等明るさが保ててできるような形になりまして、夜間の運動環境が整ったような形となっております。

すみません、続いて、海洋センター費のご説明をさせていただきます。主要成果は178ページをご覧ください。こちらは松島町B&G海洋センターの費用となりまして、あとこちらの海洋センターは、指定管理者制度によりマリソル松島スポーツクラブに管理運営をお願いしているところでございます。

海洋センター事業につきましては、昨年に引き続き、マリンスポーツフェスティバルやウィンタースポーツフェスティバルがコロナ禍のため事業開催は中止となっております。

海洋センターの利用状況につきましては、合計利用者数1万3,948人であり、前年と比較しまして1,885人の増加となっております。

なお、こちらの主な支出としましては、指定管理料となっておりますが、178ページの上段のほうに書いてあるとおりとなりまして、マリソル松島スポーツクラブさんに967万2,881円支出しているところでございます。そのほかの費用面につきましては、施設維持管理の費用となっております。

以上で、生涯学習班所管の部分の歳出説明を終わらせていただきます。

〔千葉教育次長兼課長〕 続きまして、中央公民館、お願いします。

〔赤間館長〕 勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光交流館所管に係る歳出につきましてご説明をいたします。成果説明書のほうを基に説明させていただきます。

まず、39ページです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費を活用しまして、先ほどご説明がありましたが、文化観光交流館と勤労青少年ホームの入り口に感染症拡大防止のためのサーマルカメラを設置しております。

中央公民館では、勤労青少年ホーム、文化観光交流館、町民の森、地域交流センターを所管しておりますが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、利用人数の上限の設定、町の主催事業、それから指定管理者

の各種事業の中止などに伴いまして、利用人数や教室、講座の数が減となった状況でございます。詳細につきましては、それぞれの科目でご説明いたします。

100ページから101ページをお開きください。勤労青少年ホーム費でございます。こちらのほう、施設の利用、図書の貸出し等の管理業務を松の実に業務委託しております。管理運営費の1,080万3,861円のうち、令和3年度の委託金額については704万3,300円となっております、契約期間は令和2年の4月1日から5年間となっております。

講座・事業等につきましては、毎月、巡回図書として行事報告させていただいております図書巡回文庫の実績となっております。施設利用状況につきましては、勤労の施設利用回数及び人数で、前年度と比較しまして多少伸びてはおりますけれども、相変わらずコロナウイルス感染拡大防止の観点もありまして、ちょっと低迷した状態が続いております。

図書室の利用につきましても、利用人数が7,470人、前年度に比しまして1,074人の伸びとなっております。貸出しの冊数についても3,181冊の増となっておりますが、コロナ禍の中で巣籠もり需要ということで、おうち時間を読書活動で過ごした方がいたと推測されます。

次に、128ページから129ページをお開きください。文化観光交流館費でございます。こちらでも新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から事業を縮小して行っております。令和2年の10月1日より5年間で指定管理者を設置しておりますけれども、こちらは株式会社BBIさんに引き続きお願いしております。

利用状況につきましては、利用人数が2万3,665人となっております、前年度と比較しまして8,270人の増となっております。

続きまして、168ページから169ページでございます。公民館費になります。中央公民館の事業などについても、同じく事業を縮小、中止をしております、町民ふれあいスポーツ大会、文化観光交流まつりは中止となっております。

成人式につきましては、対象となる方の節目ともなる一種の儀式でもありまして、県内外でも中止、延期、またオンラインなどでいろいろと対応が分かれてきましたが、本町におきましては、祝典時間の短縮や来賓人数を必要最小限に抑えまして、感染症の対策に万全を尽くして実施しております。

分館活動につきましても、記載のとおりであり、6月にお配りしました公民館活動記録集で事業内容についてもご覧いただいていると思われまふ。記載のとおりでございます。

続きまして、173ページから174ページ、町民の森費になります。こちらは、令和2年4月より5年間でNPO法人ウイザスさんに指定管理をお願いしているところでございます。

利用状況につきましては、利用人数は9,911人で、前年比で753人の減となっております。こちらも利用制限によるものでございます。

続きまして、175ページです。地域交流センター費です。松島東部地域交流センターと手樽地域交流センター、2つの施設の維持運営に係る経費となっております。

利用者の人数につきましては、5,996人で、前年比から見ますと3,537人の増となっております。主に手樽の交流センターですけれども、10月の衆議院選挙、12月の町議会選挙によるものでございます。

以上でございます。

〔千葉教育次長兼課長〕 続きまして、給食センター、お願いします。

〔熊谷所長〕 それでは、学校給食センター所管、令和3年度決算につきまして説明いたします。

主要成果説明書につきましては、179ページから181ページとなります。成果説明書を基に説明いたします。

10款5項3目給食施設費につきましては、予算の執行状況は、予算額1億1,461万9,000円に対し、決算額1億1,112万4,000円で、執行率が96.9%となっております。財源内訳としましては、雑入の給食費が4,787万9,000円で、一般財源が6,324万5,000円でございます。給食施設費につきましては、安全で栄養バランスに配慮した学校給食を提供し、毎月の予定献立表やホームページを通して学校や家庭での食育を推進いたしました。また、安全・安心でおいしい給食を提供するため、当該施設の維持管理及び衛生管理に努めました。

それでは、1、使用料及び賃借料につきまして説明いたします。消毒保管機を令和3年9月から令和8年8月までの5年契約で、機器類を更新いたしました。

2番の備品購入費につきましては、給食の調理器具、児童生徒の給食用のトレーとお椀などを購入し、入替えを行いました。

次に、学校給食センター管理運営に要する経費につきまして、1の委託料につきましては、給食の調理、車両2台による各学校施設への集配送、食器等の洗浄、施設内清掃、点検、消毒などの業務委託内容となっております。令和2年度から令和7年度までの5年契約となっております。

次に、180ページ目をご覧ください。2番の年間給食回数と給食費につきましては、給食人員は幼稚園、小学校、



中学校の園児・児童生徒を合わせますと856人で、前年度より31名の減となっております。給食1食当たりの単価につきましては、令和2年度より改定を行っております。

3番の食育の推進につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から給食時の接触を極力避けるために、これまでの対面式による講習ではなく、栄養士が各幼稚園、小中学校を訪問しまして、児童生徒の健康増進と食生活の改善、望ましい食習慣を図るため、配食の状況や食事の状況を確認しまして今後役に立っております。

次に、4番の地場産品の利用促進につきましては、学校給食用野菜等の使用品目の使用状況につきましてはここに記載しているとおりとなっております。町内産食材の使用比率は、総使用量が1万5,009キログラム、うち町内産が4,011キログラムで、比率としましては26.7%となりまして、昨年度より6.9%の増となっております。要因としましては、令和2年度が新型コロナによる休校や、長雨による天候不順等で使用ができる町内産の野菜の量が限られていたことが挙げられます。令和3年度につきましては、例年どおりの水準よりも若干高い使用率となりました。その他としましては、町内産の環境保全米、たけのこ、かぼちゃ、トマトなども使用しております。

続きまして、181ページ目をお開きください。5番の食物アレルギー対応につきましては、アレルギー症状の確認のため、保護者から個人調査票と医師の診断書を提出していただき、学校と保護者と情報を共有しながら、牛乳、パンなどの一部または全部停止を行いました。また、食材の成分表を記載した詳細献立表を提供して対応いたしました。除去食や代替食については提供しておりません。また、毎月の予定献立表には使用食品と栄養価を記載しております。

続きまして、6番の学校給食費の収入状況につきましては、現年度分につきましては徴収率が97.7%でありました。収入未済額109万8,975円で、未納者が43名でありました。滞納繰越分につきましては、調定額883万6,821円で、収入済額28万1,930円で、収入未済額855万4,891円となり、未済の未納者が78人となります。不納欠損処理はゼロ円であります。

最後に、審議会に要する経費につきましては、学校関係者、保護者、生産者の代表が10名集まりまして、運営方針等の協議を行いました。各学校の給食担当者の会議は2回開催しまして、事務手続等の打合せを行い、連携を図りました。

以上となります。

〔内海教育長〕決算ということで、ちょっと長い説明になりましたけれども、質疑に入ります。質疑ございませんか。お聞きしたいようなことあれば。

(質疑)

小澤委員           もう決算なので執行済みということでしたが、教えていただければと思うのが、図書館で複写サービスをしていないのは、それはニーズがないからですかね。

赤間館長           図書室においては、図書、できるものとできないものがございまして、できるものについてはコピーということをさせていただいておりますが、できないものもございまして。

小澤委員           ありがとうございます。

内海教育長          よろしいですか。（「はい」の声あり）一応、やってはいるけれども、許可というのもあるということですね。

赤間館長           はい。

内海教育長          ほかにございませんか。では、晴子先生。

佐藤委員           この評価の仕方について、どういった方法でこういった数値になっているのかというのをお教えいただきたいと思っております。例えば、34ページを見ますと、4.0だったり、3.0となっていたり、3.0が要するに必要であるとか、あるいはおおむね目標水準に達しているということ、3.0になっていけばまあ水準には達しているんでしょうけれども、物によって結構4.0となっている、No.2とかですね、それに対してNo.9あたりは3.0、3.0になっているんですけども、こちらの評価方法について教えていただければと思います。

内海教育長          では、次長でいいですか。

千葉教育次長兼課長           はい。その評価についてでございますが、有効性評価のほうなのですが、3つの項目で評価項目がございまして、一つは適切性、それから一つは有効性、一つは効率性、この3つが5点評価でなっております、5点から1点までの評価となっております、この3つを掛け合わせて平均化しているのが、ここに書かれている有効性評価になります。

評価なので、ちょっと自己評価も入っていますし、あと中にはちょっと、この時期コロナとか、それで思った事業ができなかったりとかですね、あと例えば整理とかですね、そういうのができ

ていないと思ったところは、こちらの評価のほうの効率性とかで若干低くつけている部分もありまして、中にはこの3点の平均点を満たない部分もあるという状況になっています。

あと、土井班長のほうから何か補足ありますか。

土井班長

先ほどの今次長が説明したのは、多分3ページのほうにちょっと分かりやすく、その項目がそれぞれ、評価が書かれているところがございます。それを、その3つの項目を平均化してやるので、例えば3点・3点・3点となれば平均で3点になりますし、4点・3点・3点ですと3.3点みたいな、そういうような数値になります。

内海教育長

私も、必要性評価が問題なのは、4.0が有効性評価3.7とかになったときに、下がっているということは次年度ここは改善しなきゃならないという話になってくるのだと思うんですけどもね。そういうことでよろしいですか。晴子先生、いいですか。

佐藤委員

ありがとうございます、はい。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第7号について採択します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第7号については全員賛成で可決されました。ありがとうございました。

以上で、私の部分は終わりですので、事務局にお返しします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

(1) 令和4年9月臨時会について

(2) 令和4年9月定例会について

〔金津主査〕

それでは、続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 番、令和4年9月臨時会及び(2) 番、令和4年9月定例会についてです。

臨時会につきましては、9月30日金曜日、松島町役場3階、こちら301会議室で午前9時30分から、定例会を同日9時45分から予定しています。

臨時会につきましては、新規採用職員が、6か月間の条件付き採用期間が終了し、正式採用となるため、教育委員会職員の任命についての議案審議となります。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。よろしくお願いたします。

(3) 児童生徒状況報告（令和4年度上半期分）について

〔金津主査〕続きまして、(3) 番、令和4年度上半期の児童生徒状況報告につきまして、同じく9月30日金曜日、定例会終了後に開催予定としております。この日程でよろしいでしょうか。

〔内海教育長〕生徒指導関係のお話でございます。

〔金津主査〕よろしくお願いたします。

## 7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

今年度につきましても、「松島町の教育」を発行いたしましたので、会議後に皆様にお渡ししたいと思いますので、どうぞご活用いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

最後に、全体を通しましてご質問等はございますでしょうか。

## 8. 閉会 午前10時07分

〔金津主査〕それでは、以上をもちまして、松島町教育委員会令和4年8月定例会を閉会いたしますので、最後に、閉会となりますが、閉会のご挨拶を、内海教育長お願いたします。

〔内海教育長〕はい。いろいろ盛りだくさんで大変だったと思います。大分お褒めの言葉もいただいたので、それをストレートに校長先生方にお話しして、あと改めるべきところも何点かあるので、そういうのを改善しながらまたやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、ありがとうございます。（「ありがとうございました」の声あり）

〔金津主査〕では、閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年9月30日

委 員

委 員